編集・発行／品川区地域振興部地域産業振興課　1月・3月・5月・8月・10月発行

しながわ産業ニュース

Shinagawa Industrial News

No.225

2025年（令和7年）　5月　〒141-0033　品川区西品川1−28−3　品川区立中小企業センター2階

新規事業展開支援事業 ～新規顧客の獲得をハンズオンで強力に後押しします～

エントリー期間　令和7年6月13日（金）まで

本事業の流れ（一例）　※審査の結果不採択となる場合があります

申込期間

6月中旬まで（相談申込は5月末まで）

窓口相談（初回）　本事業の概要・流れや対象事業の確認

窓口相談（必須・最大3回）　新規事業計画のブラッシュアップ

申込書類の用意・申込

審査

7月

面接審査会

採択

ハンズオン支援（最大4年間・月1回程度の個別相談を実施）

2月頃まで

実行支援（1か月に1回程度）　新規事業計画のブラッシュアップ　実行計画書への落とし込み

新規事業着手助成金　新規事業に必要な設備の導入

販売後（2年目～）

マーケティング支援（1か月に1回程度）　マーケティング分析・戦略立案

新規事業PRチャレンジ助成金　新規事業の早期収益化に向けたPRの実施

実行支援（1～2か月に1回程度）　モニタリング（事業の軌道修正）

本事業の採択を受けることで利用できる助成金

新規事業着手助成	助成額	製造業 最大200万円（対象経費の2/3） その他の業種 最大100万円（対象経費の2/3）
	対象経費	❶機械設備費　❷外注費　❸内装工事費

新規事業PRチャレンジ助成	助成額	最大70万円（対象経費の2/3または4/5）
	対象経費	❶広告宣伝費　❷販売促進費　❸展示会出展費

対象事業の要件

- 新規市場への展開を伴う事業であること
- 月1回程度相談しながら事業を実施できる体制であること
- 販売後に持続的な売上規模の拡大が見込めること

本事業へのスムーズなエントリーに向け、**令和7年5月9日（金）**に新規事業計画策定ワークショップを実施いたします。
詳細およびお申し込みについては**中小企業支援サイト**をご覧ください。

申込はこちら▶

利用事業者に聞きました　株式会社モバカメ　東五反田2-3-2 MOBaCAFE

新規事業展開支援事業の魅力は しっかりとしたハンズオン支援があること

今回の新規事業にはどのような広告戦略が適当なのか、また即効性があるのか曖昧な部分がある中で、この事業のことを知りました。
この事業の魅力は、ハンズオン支援で助言を受けながら、マーケティングについて自社で試行錯誤することで、今後、別の取組みで広告を出す際に自社で対応できるスキルを身につけることができる点だと思います。助言により初めての有料広告を出稿してから1か月弱ですが、インスタグラムのフォロワー数が200人増加し、また、ガレットの注文のおかげもあり目標の売上を達成するなど、弊社が目指したお客様層へのマーケティングの効果が出ていることを感じます。

店舗のリブランディングを目指し、品川区初の「クレープリー」としてガレットの販売を開始

専門家に聞きました

今回のマーケティング支援では、新たに展開するガレットに対する認知状況やどんな方にお客様としてご来店いただけたら良いかという点にフォーカスして二人三脚で深堀しました。その上でガレット自体を知ってもらうことを重視すること（WHAT）と、近隣在住・近隣で働く女性中心に訴求（WHO）、ターゲットの接点で露出する事（HOW）で整理し、施策案へ落とし込みました。
普通のものとは異なるもの（ガレット）があるお店であることや、遠方のフォロワーではなく、近隣のフォロワー、潜在顧客にアプローチしたことでこれまで訴求できなかったお客様層の来店に繋がりました。

デジタル技術活用推進助成（ソフトウェア）

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費（ソフトウェア）の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大80万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者（みなし大企業を除く）
対象事業	●自社内における事務作業工程等の一環で一部もしくは全行程の生産性向上を目的としたバックオフィスのデジタル化に係るソフトウェア導入事業。 ●令和7年度以降始めて導入し、今年度内（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に導入および支払いが完了するもの。 ●導入設備が下記のいずれかに該当するパッケージ製品であること。 ソフトウェア：❶自動化・省力化パッケージソフト ❷AIを活用したシステム ※事務効率化クラウドサービス等も対象となります。 ※中古品やPC・タブレット等のハードウェアは対象外です。 ※委託先や外注先の省力化に関わる経費（外注費削減が主な目的とみなされるもの）は対象外です。 ※上記以外にも要件がございますので、必ず募集要項をご確認ください。
申請締切	令和8年1月30日（金）午後5時必着（先着順） ※予算がなくなり次第終了となります。
申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP（https://shinagawa-dx-digital.com/）内にある、募集要項をご確認ください。

デジタル技術活用推進助成（ハードウェア）

人材不足や物価高騰等の影響により経済情勢が変化する中、業務効率、省力化・省人化に係る設備導入経費（ハードウェア）の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大80万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者（みなし大企業を除く）
対象事業	●自社内における生産性向上を目的とした既存業務の業務効率、省力化・省人化が見込めるハードウェア導入事業 ●令和7年度以降始めて導入し、今年度内（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に導入および支払いが完了するもの。 ●既存業務の効率化、省力化・省人化が見込むことができるハードウェア ❶ セルフレジ・券売機・自動精算機・自動チェックイン機 ❷ 業務用ロボット（調理、配膳、食器洗浄、清掃等） ❸ 測量機、無人搬送車 ※令和7年4月以降初めて導入するハードウェアであること。（既存ハードウェアの入れ替え、更新または増設は対象外です。） ※現在の状況から改善が見込まれ、業務効率、省力化・省人化の効果が示せるもの。 ※1年以上継続して営んでいる既存事業において活用するものであること。 ※上記以外にも要件がございますので、必ず募集要項をご確認ください。
申請締切	令和8年1月30日（金）午後5時必着（先着順） ※予算がなくなり次第終了となります。
申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP（https://shinagawa-dx-digital.com/）内にある、募集要項をご確認ください。

問い合わせ　地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援担当）　●TEL:03-5498-6340　●FAX:03-5498-6338

助成金のお知らせ

事業承継設備投資助成

事業承継に伴う設備投資に係る費用の一部を審査の上、助成します。

助成額	製造業は最大500万円、その他業種は250万円（対象経費の1/2）
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者で、事業承継を3年以内に行う見込みを有する方、もしくは事業承継してから2年を経過していない方
対象事業	❶事業承継を契機とした、後継者の新たな取り組みに係る設備更新・導入事業 ❷更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備の導入事業 募集期間／令和7年4月14日（月）～令和8年1月30日（金）

※専門家派遣の際には、申請内容の確認を行います。申請書類を一式そろえた上でご申請ください。
※交付決定までに大幅な期間を要しますので、早めの申請をお願いします。

事業承継設備投資スケジュール

申請書類の準備 ➡ 専門家派遣の申込・実施 ➡ 申請書の提出 ➡ 品川区経営相談の予約・実施 ➡ 審査（書類・現地） ➡ 助成金交付決定 ➡ 実績報告 ➡ 現地確認 ➡ 助成金交付確定 ➡ 助成金支払い

新製品・新技術開発費助成

新製品・新技術開発に必要な経費を審査のうえ助成します。

助成額	最大300万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造事業者
申請期限	令和7年6月13日（金）　※午後5時必着
対象事業	次のような新製品・新技術開発で、令和8年3月までに開発が完了する事業 ❶ 製品の開発 ❷ 機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発 ❸ 生産・加工・処理のための新技術の開発 ※令和7年度の経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 ※書類審査・面接審査等により、助成企業および助成額を決定します。

ソフトウェア開発費助成

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大150万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造・中小情報通信事業者
申請期間	令和7年5月12日（月）～令和7年7月11日（金）　※午後5時必着
対象事業	各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など（ゲームソフトの開発は除く。）
対象経費	令和7年度の経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 ※書類審査・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

産学連携開発支援助成

大学等と連携して製品開発のための共同研究を実施する際の、契約などに係る費用の一部を助成します。

助成額	最大100万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造・中小情報通信事業者
申請期限	令和7年5月7日（水）～令和8年2月27日（金）（先着順） ※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。
対象経費	共同研究などのため大学などの産学連携窓口と契約締結し、令和7年度中に支払った費用

都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター（産技研）または産業技術総合研究所（産総研）が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。

助成額	最大10万円（対象経費の2/3）
申請資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造・中小情報通信事業者
申請期間	令和7年5月7日（水）～令和8年2月27日（金）（先着順）
対象経費	産技研または産総研が提供する実地技術支援・依頼試験・機器利用といった各種サービスに係る利用料 ※令和7年度中に支払・利用ともに完了する経費が対象です

問い合わせ　地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援担当）　●TEL：03-5498-6340　●FAX：03-5498-6338

商店街支援係からのお知らせ

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

10%のプレミアムが付いた区内共通商品券（発行総額6億6千万円分）の申込は、4月24日（木）をもって終了しました。申込いただいた方への購入ハガキは、5月9日（金）頃発送しております。現在は販売期間中で、5月29日（木）までお申込時の希望場所で購入することができます。※事前申込をされていない方の購入はできません。
販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。
実施する場合は6月21日（土）発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホームページ等で詳細をお知らせします。
区は10%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は9月30日（火）、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は10月末です。
期限切れにご注意ください。

問い合わせ　品川区商店街連合会　https://shoren.shinagawa.or.jp/premium　●TEL：03-5498-5931　詳細はこちら▶

デジタル商品券の新規発行

食料品などの物価高騰の影響を受けている区民の暮らしを支援するため、民間事業者のオンライン決済サービスを活用し、区内在住者を対象としたプレミアム付デジタル商品券を発行します。

❶ デジタル商品券について

使用期間	令和7年10月上旬～令和8年2月下旬
購入対象者	区内在住の方
販売価格	1口（11,000円分）を10,000円で販売
購入上限	ひとりにつき最大4口まで

❷ スケジュール

購入申込期間	令和7年8月中旬～9月上旬
購入期間	令和7年10月上旬～中旬
使用期間	令和7年10月上旬～令和8年2月下旬

※上記内容について、今後変更になる可能性がございます。

商店街装飾灯の電気料金等の助成

商店街の装飾灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。助成対象期間は令和6年4月～令和7年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限となります。

装飾灯 …… 1本あたり：13,440円
アーチ …… 1基あたり：26,880円
アーケード内電灯 …… 1本あたり：　3,000円

申請開始は5月下旬ごろからの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。

問い合わせ　地域産業振興課 商店街支援係　●TEL：03-5498-6332

相談事業のお知らせ

ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。※令和7年4月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約110名がカタリストとして登録されています。

対　象	区内に事業所を置く中小事業者（みなし大企業を除く）
相談内容	経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権、税務　など
利用制限	最大10回まで（無料） ※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。
利用方法	相談内容に応じて適任のカタリストを紹介します。まずはお問い合わせください。
募集期間	令和8年2月27日（金）まで
その他	事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html

技術指導・出張技術指導（産技高専）

東京都立産業技術高等専門学校（産技高専）との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを産技高専の教員が行います。

対　象	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
支援内容	❶技術指導 産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言 ❷出張技術指導 産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
利用制限	❶❷あわせて年間5回まで
費用	無料
募集期間	令和8年2月27日（金）まで

企業法務相談のご案内（要予約）

経営者や法務担当者の方が抱える企業法務全般（トラブル対応、債権回収、労使問題、内部統制、知的財産関係、各種契約書の気になる条項（※）など）について相談をお伺いし、問題を適正な方向に導いて解決するための方法を弁護士が無料でアドバイスします。　※あくまでもご相談のみであり、その場での条項の作成・修正は行いません。

曜　日	原則第1・3（火）	時　間	午前10時～12時
場　所	区立中小企業センター（品川区西品川1-28-3）		

● 相談員よりメッセージ ●

日常の取引関係の中で、法律問題ではないと思っていらっしゃることでも、法的視点からトラブルを予防できる場合が多数あります。「もしかしたら、法律とは関係のない話かもしれない。」とお考えの場合でも、まずはお気軽にご相談いただければと思います。弁護士になる前には新入社員としてメーカー、また、弁護士登録後には専門職として金融機関に勤務、現在は社外役員も兼務しております。企業のコンプライアンスという側面からもお手伝いできるのではないかと思います。　（弁護士　飯野泰子）

問い合わせ
地域産業振興課
中小企業支援担当（経営支援担当）
●TEL:03-5498-6340　●FAX:03-5498-6338

“人材アシストマネージャー（社会保険労務士）派遣”
～御社が抱える人材面の課題解決を支援します～

「人材アシストマネージャー」として、区の商工相談員が区内中小企業を訪問します。従業員が働きやすい環境を整えられるよう適宜アドバイスを行いますので、人材採用・定着や社内規定の整備などにお悩みでしたらご相談ください。

ご支援例
- パート・アルバイト従業員の就業規則に関するアドバイス
- 社会保険等の手続きに関するアドバイス
- 法改正や制度改正への対応に関するアドバイス

など

問い合わせ
地域産業振興課
中小企業支援担当（人材確保担当）
●TEL：03-5498-6351　●FAX：03-5498-6338

ものづくり・IT商談会開催のお知らせ　参加無料

都心のものづくり企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するため、中小製造事業者、中小情報通信事業者の方を対象とした商談会を開催します。

対象者	❶ **発注企業**　製造事業者および情報通信事業者に発注したい事業者 ❷ **受注企業**　品川区および下記の共催自治体に事業所を置く中小製造事業者および中小情報通信事業者		
共催自治体	目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・世田谷区・さいたま市・川崎市・相模原市・高知県		
開催日時	令和7年11月21日（金）　午後1時～5時	参加費	無料
会　場	品川産業支援交流施設SHIP 3階 大崎ブライトコアホール（品川区北品川5-5-15）※大崎駅新東口から徒歩8分		
内　容	1回20分程度の対面での商談を最大6回実施	▶詳細・申込みはこちら https://syoudankai-shinagawa.jp/	
募集期間	**発注企業**　令和7年5月9日(金)～7月31日(木) **受注企業**　令和7年5月9日(金)～8月　8日(金)		

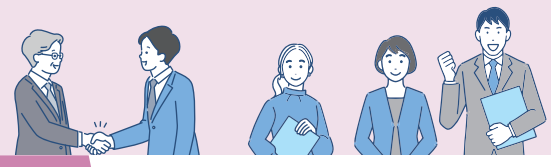

問い合わせ
地域産業振興課
中小企業支援担当（経営支援担当）
●TEL:03-5498-6340
●FAX:03-5498-6338

スタートアップ・エコシステム会員募集

SHINAGAWA STARTUP ECOSYSTEM

スタートアップが大手企業、中小企業、金融機関、商店街・自治会等と相互に連携するネットワークを作ることで、スタートアップの事業成長を後押しし、地域産業全体の活性化を目指します。

品川スタートアップ・エコシステムでは随時会員を募集しており、スタートアップ・エコシステムに興味のある方でしたら、どなたでも無料で会員登録いただけます。
会員登録いただくと、slackによるオンラインコミュニティへご招待し、会員同士の交流や情報発信等を行える他、オープンイノベーションを目的としたマッチングや、全国のスタートアップ・エコシステム拠点都市との連携等、各種イベント等のご案内をしております。

以下のURLまたはQRコードよりお気軽にお申込みください。
▶ https://shinagawa-startupecosystem.com/　　申込はこちら▶

問い合わせ
地域産業振興課　創業・スタートアップ支援係
●TEL:5498-6333

ふるさと納税返礼品事業者を募集しています！

一緒に品川区を盛り上げよう

品川区の魅力をPRできる「商品」「サービス」を提供していただける事業者様、現地決済型クーポン※「ふるさと応援納税®」「しながわe街ギフト」「ふるさとeチケット」の利用加盟事業者様を募集しています。
※宿泊や飲食店等の現地支払いに使用できる電子クーポン型の返礼品

少しでもご興味のある事業者様におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ　税務課ふるさと納税担当
●TEL：03-5742-3857
●FAX：03-5742-7108

ふるさと納税返礼品事業者には様々なメリットがあります!!

- 商品やサービスを全国にPR!
- 販路開拓・拡大へ!
- 送料、掲載手数料は無料!

※ふるさと納税の返礼品や事業者には一定の要件がございます。

社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

人　数	原則10人以上ですが、相談に応じます。		
時　間	相談に応じます。	費　用	無料
申込方法	原則、希望日の21日前までに、電子申請か申込書を消費者センターへFAXか持参 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。		

問い合わせ　品川区消費者センター　●TEL：03-6421-6136　●FAX：03-6421-6132

環境課からのお知らせ

商業施設・事業所向け「マイボトル用給水機」設置助成

マイボトル用の給水機を設置していただける商業施設・事業所を募集します。

助成額	レンタル費用の2分の1（上限1カ月2,739円）
主な助成要件	●区内に本店、支店その他事業所などを有する ●給水機の利用を特定の者に限定しない、または給水機を利用する従業員が200名以上の事業所などに設置する ●区と協定を締結している「ウォータースタンド株式会社」製の水道直結型マイボトル用給水機を設置する ●レンタル期間は1年以上とし、給水機を設置した日から1年以上の設置期間を確約できる ※助成は令和8年3月31日までとし、翌年1回まで申請が可能 ●給水機の使用に伴う水道料金、電気料金は全て負担する ●設置場所は屋内とし、水栓や電源、有人管理を行える設置環境を有する
申込期限	令和8年2月27日（金）

詳細は区ホームページをご覧ください。

詳細はこちら▶

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 環境推進係
●TEL：03-5742-6755　●FAX：03-5742-6853

低公害車買換え支援助成

低公害車への買換えを行った際の利子補給・信用保証料補助を行います。

助成額　利子の1/2、信用保証料の1/3

申込方法
令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）（必着）までに、区ホームページまたは環境課で配布する申請書等を環境課環境管理係までご提出ください。
※申し込みは先着で、予算額に到達した時点で受付を終了します。

詳細はこちら▶

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 環境管理係
●TEL：03-5742-6949　●FAX：03-5742-6853

土壌汚染について

特定有害物質を使用したことがある工場・指定作業場では、事業場の廃止や建て替え等を行う際に、土壌汚染調査を実施することが東京都環境確保条例により定められています。調査等のご相談につきましては下記問合せ先までご連絡ください。
※特定有害物質とは、東京都環境確保条例により定められた、人の健康に障害を及ぼす物質のうち、水質または土壌を汚染する原因となる26物質（鉛やベンゼン、トリクロロエチレンなど）です。

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 指導調査係
●TEL：03-5742-6751　●FAX：03-5742-6853

サマールックキャンペーン

期　間　5月1日（木）～10月31日（金）

区では省エネ・節電対策としてサマールックキャンペーンを実施します。
室温28℃を目安に適切な冷房を心掛け、服装で体感温度の調節をしましょう。
脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりができることから取り組んでみましょう。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 環境推進係
●TEL：03-5742-6755　●FAX：03-5742-6853

しながわゼロカーボンアクション助成

再生可能エネルギー機器などを設置・導入した事業者に、経費の一部助成を行っています。

- ●太陽光発電システム（家庭用・業務用）…上限20～50万円
- ●蓄電池システム（家庭用・業務用）……上限30万円
- ●事業所用LED照明…上限50万円
- ●宅配ボックス…上限3～20万円
- ●二酸化炭素排出量算定クラウドサービス…上限30万円
- ●ZEB設計…上限150～300万円

各助成により、助成要件などが異なります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

申込方法
令和7年5月26日（月）から令和8年3月31日（火）（必着）までに、区ホームページや環境課窓口等で配布する申請書等を環境課環境管理係までご提出ください。
※区ホームページから電子申請もご利用いただけます。
　ペーパーレス化推進のため、電子申請を積極的にご利用ください。
※申し込みは先着で、予定件数または予算額に到達した時点で受付を終了します。

詳細はこちら▲

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 環境管理係
●TEL：03-5742-6949　●FAX：03-5742-6853

アスベスト対策助成事業のご案内

■アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

建物などの分析調査費・除去工事費を助成します。
❶アスベスト分析調査費　❷アスベスト除去工事費
（※助成対象のアスベストであるかは事前にお問い合わせください）

対象者	区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額（上限額）	❶ 分析調査費の10/10（上限5万円／棟）先着6件まで ❷ 除去工事費の2/3（上限 戸建て50万円、共同住宅等100万円／棟）先着2件まで

■石綿等使用状況調査

ご利用中の建物のアスベスト使用状況の目視調査を無料で実施します（先着2件まで）。
（確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません。）

対象者	区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など

問い合わせ　品川区都市環境部 環境課 指導調査係
●TEL：03-5742-6751　●FAX：03-5742-6853

社労士と考える

経営者のリアルな想いを反映させる「就業規則」ホップ！ステップ！ジャンプ！

（一社）東京中小企業家同友会品川支部5月例会

自社の「就業規則」じっくり読んだことありますか？
「会社の就業規則は俺だ!」「あるけど読んでない!!」から「ルールが曖昧だったから明確にしたい!」、そして「経営者の想いを入れた就業規則」へ。
事業フェーズに合わせた就業規則のホップ、ステップ、ジャンプを会員企業の事例を取り混ぜながら社会保険労務士がポイント解説!
就業規則を変えるのは不利益変更と思っていませんか？
人を生かす経営、会社の未来のために「就業規則」について考えてみましょう!

主　催	（一社）東京中小企業家同友会品川支部
日　時	令和7年5月22日（木） 午後6時30分～9時（午後6時受付開始）
場　所	区立中小企業センター 3階・大会議室 （〒141-0031 品川区西品川1−28−3）
会　費	同友会会員、会員以外ともに2,000円

報告者略歴

社会保険労務士法人ネクステップ　特定社会保険労務士　**菊池麻由子**

会社員として17年勤務。接客販売、広報、商品企画等に従事。育児休業取得後、時短勤務を経て、自身のキャリアアップのため退職。
「社会保険労務士」資格取得。社会保険労務士勤務を経て2020年9月独立。
全国の中小企業で労務相談、就業規則、職場のハンドブック、人事制度構築などのコンサルティングを中心に活動。

お問い合わせ先

（一社）東京中小企業家同友会事務局
品川支部担当：小池
● TEL:03-5829-8988
● E-mail：info@tokyo.doyu.jp

東京信用保証協会による専門家派遣のご案内

費用のご負担なし(*)で経営課題解決の専門家を派遣します!

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。
当協会では、中小企業者の皆さまの経営に関するお悩みに応える為、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。

当協会の専門家派遣の特長

● 最初のご相談から計画策定まで幅広くサポート
お客さまの経営状況の分析から、総合的な経営改善計画の策定支援まで、幅広くサポートします。

● 専門家によるオーダーメイドの支援を行います
お客さまの経営状況やご要望に応じて、専門家がオーダーメイドで支援内容をコーディネイトします。

● お客さまの費用負担は原則ございません(*)
(*) お客さまのご希望により、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。

専門家派遣の内容やお申し込み後の流れをお知りになりたい方は、以下の二次元コードより、各種情報をご覧ください。

※ご利用には、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問い合わせ先

東京信用保証協会　経営支援部　経営サポート推進チーム
● TEL:03-6264-1899
● ホームページ：https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html

詳しくはコチラ▶

国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利　率	2.00%（2025年4月1日現在）
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人 （宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下） ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使　途	事業資金（運転・設備資金）		
返済期間	運転・設備10年以内		
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内 （利用には一定の条件がございます）		

■取扱期間についてはお問い合わせください。
■審査の結果、ご希望に沿えないことがございます。予めご了承ください。
■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。
無料の経営相談（税務・法律・金融）を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部
（品川区西品川1-28-3　区立中小企業センター 4階）
● TEL：03-5498-6211
● 営業時間：平日午前9時30分～午後5時

『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。
品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、お気軽にお問合せください。保育補助・経理事務補助・軽作業等で活躍中です。短期間、請負業務の仕事等についても、ご相談ください。

お受けできる業務 パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃　など

※詳しくはホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
(公社)品川区シルバー人材センター 本部
〒140-0001　品川区北品川3-11-16
●TEL：03-3450-0711
●ホームページ：https://shinagawa-sjc.com/
詳しくはコチラ

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。
家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を、4月30日までに労働基準監督署へ提出することが義務付けられています。(令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が改定されています。)詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

詳しくはコチラ▲

●東京労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet_chingin_kanairoudou_121062.html

お問い合わせ先
地域産業振興課
中小企業支援担当(人材確保担当)
●TEL：03-5498-6351　●FAX：03-5498-6338

サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

品川区を中心に、55～80代まで約1000名の方が利用登録しています。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介しています。また、高年齢者向けの求人を常時受け付けているほか、年に数回、数社の企業が参加する「就職面接会」をきゅりあん等で開催しています。求人、面接会についてぜひお気軽にご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」
高年齢者等の就職困難者を、ハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して**助成されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

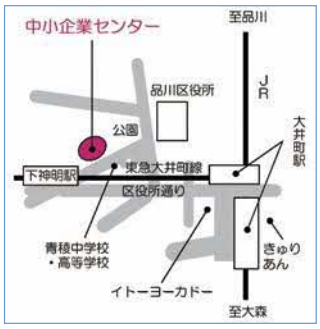

お問い合わせ先
無料職業紹介所サポしながわ
〒141-0033　品川区西品川1-28-3　区立中小企業センター1階
●TEL：03-5498-6357　●FAX：03-5498-6358
●利用時間：月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時
詳しくはコチラ▶

会社の退職金制度「中退共」がサポートします!

働くみんなに、今こそ確かな安心を。
中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

詳しくはホームページをご覧ください。　中退共　検索

お問い合わせ先
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055　豊島区東池袋1-24-1
●TEL：03-6907-1234　●FAX：03-5955-8211

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税 手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

品川区中小企業支援サイトをぜひともご活用ください!

■「メールマガジン」ご登録のおすすめ

ご登録者に品川区からメールマガジンを配信します。メールマガジンでは各種助成金のお知らせや講座・セミナー開催のご案内など、品川区や産業団体の産業支援の情報を得られます。
品川区の産業支援策をいち早く知りたい方はぜひご登録ください。

メールマガジン登録はこちら▶

■「区内企業情報」ご登録のおすすめ

地域産業振興課ホームページ「品川区中小企業支援サイト」に区内事業者データベースを掲載しています。

メリット1▶ 中小企業支援サイトを経由した問い合わせや新規取引の機会創出につながります。
メリット2▶ 区に新規取引の発注相談があった場合、区の相談員がご登録されている事業者を優先的にお引き合わせいたします。
メリット3▶ 公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット上で登録事業者の情報が見つかりやすくなります。
メリット4▶ 創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ホームページの代わりとしてご活用いただくことができます。

登録はこちら▼

【注意事項】各事業者のページは品川区が管理するものではありませんので、すでにご登録されている事業者におかれましては、製品情報や代表者交代など変更がある場合は速やかな情報更新をお願いいたします。

お問い合わせ先 **地域産業振興課　中小企業支援担当**
●TEL：03-5498-6340　●FAX：03-5498-6338　●ホームページ：https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/